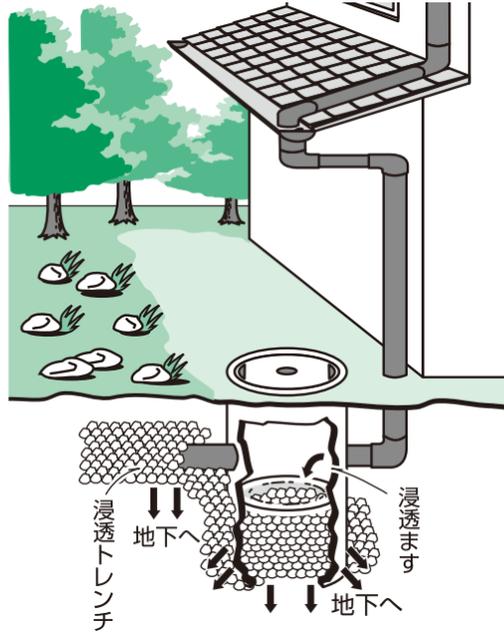


市内排水設備指定工事店

工事店名	所在地	電話番号
(有) 二宮工業所	東町1-42-18	042-383-1838
(有) 植村設備	// 2-31-5	0422-34-8771
金澤建設(株)	// 4-16-26	042-381-3158
倭土木工業(株)	// 5-24-12	042-385-2364
丸山工業所	梶野町2-3-11	0422-53-9851
(有) 村田設備設計	// 5-5-20	042-383-1984
(有) 旭設備工業	緑町2-1-19	042-382-5722
(株) 海藤工業所	// 3-4-11	042-381-1534
パール工業(株)東京営業所	// 5-4-19	042-388-7333
ムサシノアロー(株)	// 5-21-23	042-382-0111
シンワプラント(有)	中町2-5-19	042-316-4230
(株) 翼住設	前原町5-11-36	042-387-7611
(株) 協栄設備工業所	// 5-16-32	042-381-0239
竹馬商工(株)	本町1-2-20-305	042-384-3131
(株) 加藤工業	// 5-2-31	042-381-3335
関建設工業(株)	// 5-3-24	042-381-0012
小野建設(株)	// 5-37-30	042-381-2938
鴨下設備工業(株)	桜町1-7-12	042-381-3680
アートテクノ(株)	// 2-11-13	042-383-0753
(有) あずま管工	貫井北町2-18-3	042-384-1825
長倉工業(株)	貫井南町5-18-22	042-352-3600



雨水浸透施設 設置にご協力を

既存家屋への設置工事費を助成

市では、雨水をなるべく下水道に流さず、大地にかえす雨水浸透事業を実施しています。この事業を継承するため、新築や増改築の際には、雨水浸透ます等の設置をお願いします。

また、昭和63年8月以前に排水設備計画の届け出の

- 助成対象の要件昭和63年8月以前に建築した家屋
- 助成額40万円を限度とします※助成対象工事範囲以外(主にコンクリート壊)は自己負担となります

■助成対象の工事範囲雨どいから接続した雨水浸透施設設置工事

申下排水課業務設備係または市内排水設備指定工事店(表)へ

正しく使いましょう みんなの下水道施設

「使用した油は下水に捨てないでください」

▽一般家庭などで使用した油は流しに捨てず、ぼろ布や柔らかい紙等にしみ込ませて流れ出ないようにし、「燃やすごみ」として出してください

▽飲食店などには、油水分離槽(グリストラップ)が設置されています。この槽の清掃をしないと下水管が詰まったり、悪臭が出ることもあるので、毎日または少なくとも3日に一度は、終業時にひしゃくなどで油かすをさらい、下水道へ油分が流れ込まないようにしてください

「ディスプレイは単独では使わないでください」
台所の生ごみなどを碎いて

▽家屋の新築、増改築により便所等を造る工事

▽宅地内の排水管移設工事

汚水ますの点検の 悪質業者等に ご注意ください

市では、個人宅の排水管の清掃・点検等の委託を一切行っていません。汚水ます点検をかたる業者による詐欺にご注意ください。

なお、排水管が詰まった場合は、ご自分で清掃するか、市内排水設備指定工事店(表)に依頼してください。不審な点がありましたら、お問い合わせください。

下水道課業務設備係 ☎042-387-0000

6月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
法律相談	6月4・6・11・13・18・20・25・27日	午前9時～正午	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)	労働相談情報センター多摩事務所(立川市柴崎町3-9-2 6階 ☎042-595-8004)
税務相談	6月12・26日	いずれも午後1時30分から	高齢者介護相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター(桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
人権・身の上相談	6月17日		▷小金井みなみ地域包括支援センター(前原町5-3-24 ☎042-388-8400)		
建築・登記・表示登記相談	6月5日		▷小金井ひがし地域包括支援センター(中町2-15-25 ☎042-386-6514)		
行政相談	6月20日		▷小金井にし地域包括支援センター(貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)		
相続等暮らしの書類作成相談	6月19日		▷その他相談は、相談日の当日午前9時～正午に、直接または電話で受け付け		
交通事故相談	6月11日		▷外国人相談は、相談日の1週間前までに、直接または電話で受け付け(For English consultations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)		
年金・労務・成年後見制度相談	6月4日		▷広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)へ予約してください		
外国人相談(English)	随時 (Irregular)	▷予約が必要です(法律相談、税務相談は月1回まで)	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ1週間前までに予約してください
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=6月3・10・17・24日▷午後1時～5時=6月6・13・20・27日	▷法律相談、交通事故相談は、5月16日から、直接または電話で受け付け	シルバー人材センター入会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	シルバー人材センター本町作業所(本町6-5-16 ☎0422-27-7117)
女性総合相談(夫婦・家族・人間関係)	6月7・13・14・21・28日 午後1時30分～4時30分 ※保育有り(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷とことろ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室(☎042-387-9853)へ予約してください	福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	福祉オンブズマン事務局(市役所第二庁舎8階802会議室 ☎FAX=042-383-1225)へ予約してください
ひとり親・女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)	創業相談店舗・事務所物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷とことろ=東小金井事業創造センター(梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ(https://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)	福祉総合相談(ひきこもり相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の第一開庁日に準ずる)	福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター)(本町5-36-17 ☎042-386-0295)
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)	経済課(市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			